

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし



◎水道事業の経営とは？

水道事業は「伝染病予防等の公衆衛生の向上」「民営の地域独占企業による利益優先の料金設定の防止」という理由から、原則として市町村が経営するように法律で定められています。

また、水道事業の経営は税金ではなく、水道利用者から支払っていただく水道料金で経営しています（独立採算制）。水道施設を

維持するために必要な工事（耐震を含む）の費用も水道料金でまかなわれます。

◎出前講座を行っています

水道局職員が分かりやすく説明します。
市内在住、在職または在学で10人以上の団体であれば、受講ができます。

●水道事業について

地方公営企業について、水道料金について、アセットマネジメント（資産管理）について

●水道水ができるまで

ダムや川などの水を浄水場でどのように水道水として飲めるようにするか

※詳しくはお問い合わせください。